

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5 月24日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友マネー・マネージメント・ファンド（三井住友MMF）
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5 兆円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月15日付をもって提出しました「三井住友マネー・マネージメント・ファンド（三井住友MMF）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成25年5月24日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

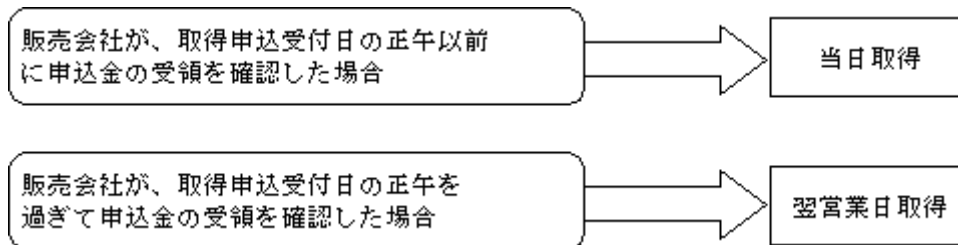
第一部【証券情報】

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得日の前日の基準価額¹とします。

取得日は、販売会社がお申込金の受領を確認した時刻によって異なります。



イ 販売会社が、取得申込受付日の正午以前に取得申込金の受領を確認した場合²は、取得申込受付日が取得日となります。

ただし、取得日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回っているときは、販売会社は、取得申込受付日を取得日とするお申込みには応じないものとします。

ロ 販売会社が、取得申込受付日の正午を過ぎて取得申込金の受領を確認した場合²は、取得申込受付日の翌営業日が取得日となります。

ただし、取得申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回ったときは、取得申込受付日の翌営業日以降、最初に取得にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の翌営業日が取得日となります。

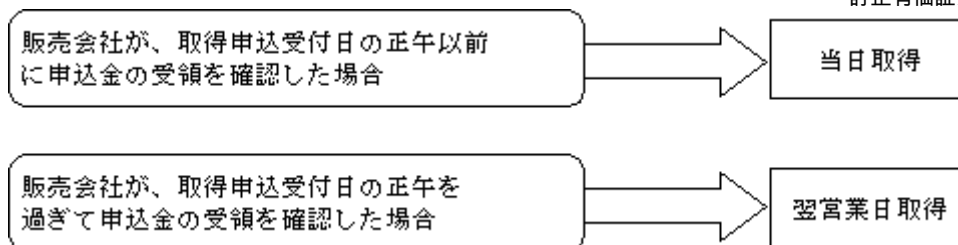
1 「基準価額」とは、信託財産の資産総額から負債総額を差し引いた金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

2 「取得申込金の受領を確認した場合」とは、販売会社の取引部門で入金を確認され、かつ、入金に基づき所定の事務処理を完了した場合をいいます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

取得日の前日の基準価額¹とします。

取得日は、販売会社がお申込金の受領を確認した時刻によって異なります。



・販売会社が、取得申込受付日の正午以前に取得申込金の受領を確認した場合²は、取得申込受付日が取得日となります。

ただし、取得日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回っているときは、販売会社は、取得申込受付日を取得日とするお申込みには応じないものとします。

・販売会社が、取得申込受付日の正午を過ぎて取得申込金の受領を確認した場合²は、取得申込受付日の翌営業日が取得日となります。

ただし、取得申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回ったときは、取得申込受付日の翌営業日以降、最初に取得にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の翌営業日が取得日となります。

1 「基準価額」とは、信託財産の資産総額から負債総額を差し引いた金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

基準価額は、下記の委託会社にお問い合わせいただけます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

2 「取得申込金の受領を確認した場合」とは、販売会社の取引部門で入金を確認され、かつ、入金に基づき所定の事務処理を完了した場合をいいます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（8）【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、委託会社にお問い合わせください。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

<訂正後>

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（10）【払込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において払込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（８）申込取扱場所」に記載の委託会社にお問い合わせください。

<訂正後>

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

（略）

平成25年4月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。（予定）
「トヨタMMF（マネー・マネージメント・ファンド）」から「三井住友マネー・マネージメント・ファンド（三井住友MMF）」に名称を変更。（予定）

<訂正後>

（略）

平成25年4月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。
「トヨタMMF（マネー・マネージメント・ファンド）」から「三井住友マネー・マネージメント・ファンド（三井住友MMF）」に名称を変更。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

□ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成25年1月31日現在）

（ロ）会社の沿革

（略）

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併（予定）

（ハ）大株主の状況

（平成25年1月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0

三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成25年3月29日現在)

(ロ) 会社の沿革

(略)

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(八) 大株主の状況

(平成25年3月29日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、内外の公社債および短期金融商品などを中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

ロ 投資態度

内外の公社債および短期金融商品などを中心に投資し、安定した収益の確保を目指します。

ファンドの特色

1

内外の公社債および短期金融商品などを中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

◆運用に関しては、一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」において、組入有価証券の範囲、残存期間に関する基準、満期保有目的債券の指定等が定められており、当ファンドはその規定を遵守しております。

主な内容は、次頁をご覧ください。

◆株式への投資は行いません。

2

毎日決算を行い運用実績に応じて運用収益*を全額分配します。

◆収益分配金は、原則として1ヵ月分(原則として、前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの収益分配金)をまとめて税金を差し引いた上、毎月の最終営業日に自動的に再投資します。

◆値動きのある有価証券に投資を行いますので、収益分配金は運用の実績により日々変動します。あらかじめ一定の成果をお約束するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※運用収益は、収益等から信託報酬、売買損、評価損などの経費等を差し引いたものをいいます。

3

原則、販売会社の毎営業日に購入・換金が可能です。

※購入のお申込みは1円以上1円単位です。購入時手数料はありません。

※換金のお申込みは1口単位です。換金手数料はありません。ただし、取得日から換金請求受付日の翌営業日の前日までの日数が30日未満の場合、1万口につき10円の信託財産留保額がかかります。

※換金代金は、原則として換金請求受付日の翌営業日からお支払いします。

■資金動向および市況動向等により、上記の運用ができない場合があります。

当ファンドはリスク低減のため、一般社団法人投資信託協会「MMF等の運営に関する規則」を遵守しております。(主な内容)

■組入有価証券等の範囲を限定しています。

- ・わが国の国債証券、政府保証債券および日銀が発行する債券(以下「国債等」)
- ・国債等を担保とする金融商品(国、日銀保証も含まれます。)
- ・取得時において2社以上の信用格付業者等*により短期信用格付けでA-2相当以上もしくは長期信用格付けでBBBフラット相当以上を付与されている(同等と判断されるものを含みます。)債券および金融商品に限ります。

■組入資産の残存期間等を定めています。

組入資産の残存期間は、1年を超えないものとします。(除く、満期保有目的債券)
ポートフォリオの平均残存期間は、180日以内とします。

■同一法人等が発行する有価証券などには投資制限を定めています。

- ・投資上限の設定には、国債等を除きます。
- ・同一の法人等が発行する有価証券等もしくは取り扱う有価証券等への投資は、以下の範囲内とします。
 1. 2社以上の信用格付業者等*からA-1相当以上の短期信用格付けもしくはA-1相当以上の長期信用格付けを受けている有価証券等(同等と判断されるものを含みます。)は、取得時において純資産総額の5%以内の額とします。
 2. 1.以外の有価証券等は、取得時において純資産総額の1%以内の額とします。
 3. 2.の有価証券等への投資の合計額は、取得時において純資産総額の10%以内の額とします。

■取引期間が5営業日以内のコール・ローン(国債等を担保とするコール取引を除く。)については、同一の取引先にかかる組入れの合計額は、純資産総額の25%以内とします。

■組み入れることができる資産は、円貨で約定し円貨で決済する資産に限るものとします。

■債券について時価が入手できないものは組み入れないものとします。

■証券化関連商品および取得時において償還金等が不確定な仕組債等は組み入れないものとします。

■委託会社は、組入債券をその償還日まで投資信託財産で保有することを目的とする満期保有目的債券に指定できるものとし、残存期間は3年を超えないものとします。なお、指定する満期保有目的債券には格付けや投資比率に制限があります。

<投資対象となる有価証券・金融商品の格付け>

投資対象	
短期格付け	A-1 A-2 A-3 B C
長期格付け	AAA ~ AA ~ A ~ BBB BBB- BB B CCC

(信用格付け表記はS&P社のものを使用しています。)

*なお、当ファンドでは、ファンドの信用格付けは取得しておりません。

※信用格付業者等とは金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者および金融商品取引業等に関する内閣府令第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいいます。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

(略)

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

(略)

へ 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(略)

<訂正後>

（略）

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

（略）

へ 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の対円での為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

（略）

4【手数料等及び税金】

（4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

□ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

（略）

<訂正後>

（略）

□ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年1月末現在の情報を元に作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年3月末現在の情報を元に作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

（1）【投資状況】

平成25年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	8,899,093,091	78.84
特殊債券	日本	200,109,265	1.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,188,332,760	19.39
合計(純資産総額)		11,287,535,116	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成25年3月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第345回国庫短期証券	700,000,000	99.98 699,927,445	99.98 699,927,445	0 2013/5/20	6.20
日本	国債証券	第335回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,986,059	99.99 599,986,059	0 2013/4/8	5.32
日本	国債証券	第336回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,976,157	99.99 599,976,157	0 2013/4/15	5.32
日本	国債証券	第339回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,966,280	99.99 599,966,280	0 2013/4/22	5.32
日本	国債証券	第341回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,953,080	99.99 599,953,080	0 2013/4/30	5.32
日本	国債証券	第344回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,947,443	99.99 599,947,443	0 2013/5/13	5.32
日本	国債証券	第342回国庫短期証券	600,000,000	99.99 599,942,496	99.99 599,942,496	0 2013/5/7	5.32
日本	国債証券	第348回国庫短期証券	600,000,000	99.98 599,939,220	99.98 599,939,220	0 2013/6/3	5.32
日本	国債証券	第347回国庫短期証券	600,000,000	99.98 599,930,022	99.98 599,930,022	0 2013/5/27	5.31
日本	国債証券	第351回国庫短期証券	500,000,000	99.99 499,958,836	99.99 499,958,836	0 2013/6/17	4.43
日本	国債証券	第350回国庫短期証券	500,000,000	99.99 499,956,116	99.99 499,956,116	0 2013/6/10	4.43
日本	国債証券	第354回国庫短期証券	500,000,000	99.99 499,952,923	99.99 499,952,923	0 2013/6/24	4.43
日本	国債証券	第355回国庫短期証券	500,000,000	99.99 499,950,620	99.99 499,950,620	0 2013/7/1	4.43
日本	特殊債券	第21回日本政策金融 公庫社債	200,000,000	100.05 200,109,265	100.05 200,109,265	0.206 2013/10/28	1.77
日本	国債証券	第309回利付国債 (2年)	200,000,000	100.00 200,002,515	100.00 200,002,515	0.1 2013/10/15	1.77
日本	国債証券	第315回国庫短期証券	200,000,000	99.99 199,994,217	99.99 199,994,217	0 2013/4/10	1.77
日本	国債証券	第322回国庫短期証券	200,000,000	99.98 199,978,076	99.98 199,978,076	0 2013/5/10	1.77
日本	国債証券	第329回国庫短期証券	200,000,000	99.98 199,963,730	99.98 199,963,730	0 2013/6/10	1.77
日本	国債証券	第343回国庫短期証券	200,000,000	99.97 199,952,616	99.97 199,952,616	0 2013/8/9	1.77
日本	国債証券	第337回国庫短期証券	200,000,000	99.97 199,952,348	99.97 199,952,348	0 2013/7/10	1.77
日本	国債証券	第338回国庫短期証券	200,000,000	99.93 199,862,892	99.93 199,862,892	0 2014/1/20	1.77

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成25年3月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	78.84
特殊債券	1.77
合計	80.61

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
特定5期(平成15年8月31日)(分配落)	11,803,395,758	10,000
特定5期(平成15年8月31日)(分配付)	11,803,407,561	10,000
特定6期(平成16年2月29日)(分配落)	11,520,444,464	10,000
特定6期(平成16年2月29日)(分配付)	11,520,455,984	10,000
特定7期(平成16年8月31日)(分配落)	10,959,748,112	10,000
特定7期(平成16年8月31日)(分配付)	10,959,751,399	10,000
特定8期(平成17年2月28日)(分配落)	10,845,270,018	10,000
特定8期(平成17年2月28日)(分配付)	10,845,272,187	10,000
特定9期(平成17年8月31日)(分配落)	11,103,765,195	10,000
特定9期(平成17年8月31日)(分配付)	11,103,767,415	10,000
特定10期(平成18年2月28日)(分配落)	11,185,276,428	10,000
特定10期(平成18年2月28日)(分配付)	11,185,280,902	10,000
特定11期(平成18年8月31日)(分配落)	11,171,776,848	10,000
特定11期(平成18年8月31日)(分配付)	11,171,849,464	10,000
特定12期(平成19年2月28日)(分配落)	11,386,375,359	10,000
特定12期(平成19年2月28日)(分配付)	11,386,484,668	10,000
特定13期(平成19年8月31日)(分配落)	11,574,978,293	10,000
特定13期(平成19年8月31日)(分配付)	11,575,120,665	10,000
特定14期(平成20年2月29日)(分配落)	11,826,218,950	10,000
特定14期(平成20年2月29日)(分配付)	11,826,354,951	10,000
特定15期(平成20年8月31日)(分配落)	12,048,395,523	10,000
特定15期(平成20年8月31日)(分配付)	12,048,536,489	10,000
特定16期(平成21年2月28日)(分配落)	11,826,508,741	10,000
特定16期(平成21年2月28日)(分配付)	11,826,598,622	10,000
特定17期(平成21年8月31日)(分配落)	11,782,209,080	10,000
特定17期(平成21年8月31日)(分配付)	11,782,251,495	10,000

特定18期（平成22年2月28日）（分配落）	11,701,580,294	10,000
特定18期（平成22年2月28日）（分配付）	11,701,608,377	10,000
特定19期（平成22年8月31日）（分配落）	11,552,339,485	10,000
特定19期（平成22年8月31日）（分配付）	11,552,362,589	10,000
特定20期（平成23年2月28日）（分配落）	11,526,094,062	10,000
特定20期（平成23年2月28日）（分配付）	11,526,118,266	10,000
特定21期（平成23年8月31日）（分配落）	11,466,088,795	10,000
特定21期（平成23年8月31日）（分配付）	11,466,110,580	10,000
特定22期（平成24年2月29日）（分配落）	11,383,463,718	10,000
特定22期（平成24年2月29日）（分配付）	11,383,486,484	10,000
特定23期（平成24年8月31日）（分配落）	11,328,980,831	10,000
特定23期（平成24年8月31日）（分配付）	11,329,002,356	10,000
特定24期（平成25年2月28日）（分配落）	11,291,543,857	10,000
特定24期（平成25年2月28日）（分配付）	11,291,561,923	10,000
平成24年3月末日	11,369,824,560	10,000
平成24年4月末日	11,354,924,641	10,000
平成24年5月末日	11,332,236,898	10,000
平成24年6月末日	11,336,720,195	10,000
平成24年7月末日	11,337,228,980	10,000
平成24年8月末日	11,328,980,831	10,000
平成24年9月末日	11,324,568,665	10,000
平成24年10月末日	11,315,587,069	10,000
平成24年11月末日	11,303,296,677	10,000
平成24年12月末日	11,302,910,288	10,000
平成25年1月末日	11,298,850,685	10,000
平成25年2月末日	11,291,543,857	10,000
平成25年3月末日	11,287,535,116	10,000

（注）分配付の純資産総額および1万口当たりの純資産額は、特定期間末日における分配付の価額で表示しております。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定5期（平成15年3月1日～平成15年8月31日）	0.773
特定6期（平成15年9月1日～平成16年2月29日）	0.707
特定7期（平成16年3月1日～平成16年8月31日）	0.579
特定8期（平成16年9月1日～平成17年2月28日）	0.508
特定9期（平成17年3月1日～平成17年8月31日）	0.389
特定10期（平成17年9月1日～平成18年2月28日）	0.448
特定11期（平成18年3月1日～平成18年8月31日）	5.000
特定12期（平成18年9月1日～平成19年2月28日）	12.907
特定13期（平成19年3月1日～平成19年8月31日）	19.147

特定14期（平成19年9月1日～平成20年2月29日）	21.477
特定15期（平成20年3月1日～平成20年8月31日）	20.791
特定16期（平成20年9月1日～平成21年2月28日）	19.772
特定17期（平成21年3月1日～平成21年8月31日）	10.170
特定18期（平成21年9月1日～平成22年2月28日）	5.057
特定19期（平成22年3月1日～平成22年8月31日）	3.941
特定20期（平成22年9月1日～平成23年2月28日）	3.746
特定21期（平成23年3月1日～平成23年8月31日）	3.753
特定22期（平成23年9月1日～平成24年2月29日）	3.438
特定23期（平成24年3月1日～平成24年8月31日）	3.397
特定24期（平成24年9月1日～平成25年2月28日）	3.177

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定5期	0.01
特定6期	0.01
特定7期	0.01
特定8期	0.01
特定9期	0.00
特定10期	0.00
特定11期	0.05
特定12期	0.13
特定13期	0.19
特定14期	0.21
特定15期	0.21
特定16期	0.20
特定17期	0.10
特定18期	0.05
特定19期	0.04
特定20期	0.04
特定21期	0.04
特定22期	0.03
特定23期	0.03
特定24期	0.03

（注）収益率とは、特定期間末の分配落基準価額に特定期間中の分配金累計額を加算した額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
特定5期	148,602,167	154,442,838

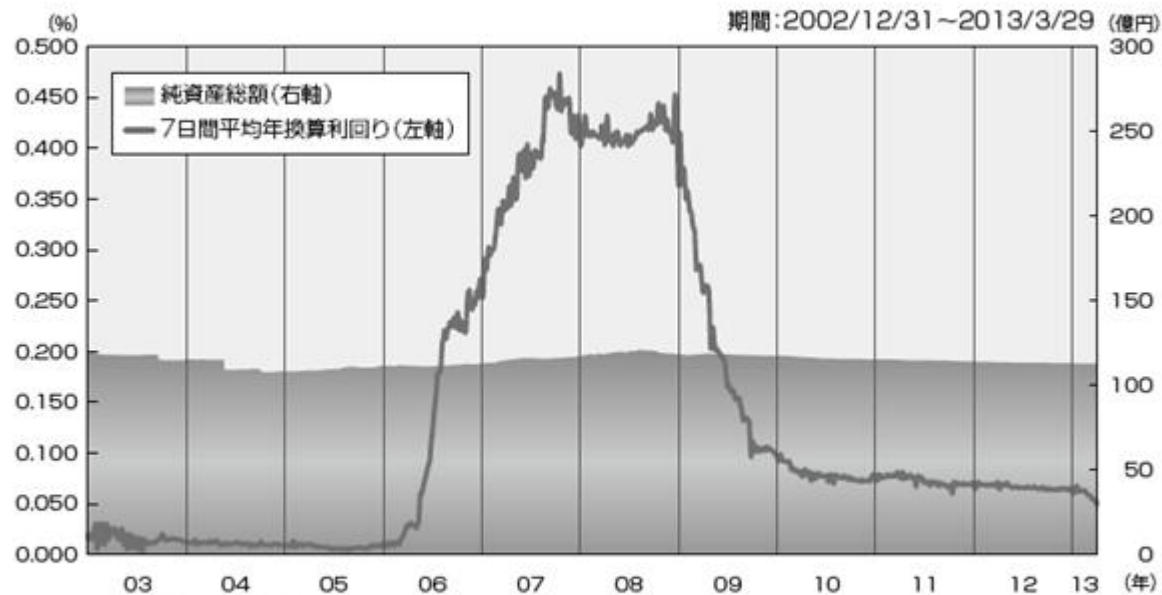
特定6期	196,476,082	479,427,128
特定7期	234,226,318	794,922,608
特定8期	240,455,237	354,934,006
特定9期	440,688,013	182,192,192
特定10期	455,410,149	373,899,387
特定11期	274,163,327	287,662,413
特定12期	467,697,992	253,099,884
特定13期	626,042,177	437,439,181
特定14期	593,464,553	342,224,280
特定15期	724,442,479	502,265,199
特定16期	329,782,869	551,670,310
特定17期	340,849,079	385,147,898
特定18期	198,265,628	278,895,302
特定19期	133,549,669	282,789,927
特定20期	125,978,799	152,224,459
特定21期	113,017,968	173,023,362
特定22期	98,335,316	180,959,532
特定23期	72,098,131	126,580,977
特定24期	70,636,336	108,074,201

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

[参考情報]

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

7日間平均年換算利回り・純資産の推移(日次)



● 基準価額	10,000円	基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりの値です。
● 7日間平均利回り	0.0492%	
● 純資産総額	113億円	

2013年3月29日現在

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成24年9月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
- 当ファンドは、平成25年4月1日付にてファンドの名称を「トヨタMMF(マネー・マネージメント・ファンド)」から「三井住友マネー・マネージメント・ファンド(三井住友MMF)」に変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

1【財務諸表】

【トヨタMMF（マネー・マネージメント・ファンド）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成24年8月31日現在)	当期 (平成25年2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	676,745	448,639
コール・ローン	659,000,000	692,000,000
国債証券	9,969,010,849	10,098,709,878
特殊債券	100,003,520	200,124,200
現先取引勘定	1,199,820,000	899,937,000
未収利息	354,313	190,255
前払費用	-	72,230
流動資産合計	11,928,865,427	11,891,482,202
資産合計	11,928,865,427	11,891,482,202
負債の部		
流動負債		
未払金	599,853,000	599,911,200
未払収益分配金	21,525	18,066
未払受託者報酬	677	613
未払委託者報酬	9,394	8,466
流動負債合計	599,884,596	599,938,345
負債合計	599,884,596	599,938,345
純資産の部		
元本等		
元本	11,328,980,807	11,291,542,942
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24	915
元本等合計	11,328,980,831	11,291,543,857
純資産合計	11,328,980,831	11,291,543,857
負債純資産合計	11,928,865,427	11,891,482,202

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前期	当期
	自 平成24年 3月 1日 至 平成24年 8月31日	自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日
営業収益		
受取利息	2,316,809	1,380,125
有価証券売買等損益	3,462,010	4,013,409
その他収益	640	1,186
営業収益合計	5,779,459	5,394,720
営業費用		
受託者報酬	129,526	121,215
委託者報酬	1,795,801	1,680,149
営業費用合計	1,925,327	1,801,364
営業利益	3,854,132	3,593,356
経常利益	3,854,132	3,593,356
当期純利益	3,854,132	3,593,356
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	65	24
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	3,854,173	3,592,465
期末剰余金又は期末欠損金 ()	24	915

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

期別 項目	前期 [平成24年 8月31日現在]	当期 [平成25年 2月28日現在]
1. 期首元本額	11,383,463,653 円	11,328,980,807 円
期中追加設定元本額	72,098,131 円	70,636,336 円
期中解約元本額	126,580,977 円	108,074,201 円
2. 受益権の総数	11,328,980,807 口	11,291,542,942 口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期別 項目	前期 自平成24年 3月 1日 至平成24年 8月31日	当期 自平成24年 9月 1日 至平成25年 2月28日
分配金の計算過程	日々決算を行い、原則として信託財産から生じる利益の全額を収益分配金に充当しております。なお、当特定期間に係る分配対象額の合計額は3,854,197円、分配金額の合計額は3,854,173円であります。	日々決算を行い、原則として信託財産から生じる利益の全額を収益分配金に充当しております。なお、当特定期間に係る分配対象額の合計額は3,593,380円、分配金額の合計額は3,592,465円であります。

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券は国債証券および特殊債券であり、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においてはコンプライアンス委員会を設け、運用に係る投資ガイドライン及び信託約款、法令等の遵守状況について報告・審議がなされ、その結果を運用関連部署へフィードバックすることで、ファンドの健全な運用の実現に寄与しています。また、運用評価委員会を設け、運用パフォーマンス及びリスク分析を行ない、その状況について審査・検討がなされ、運用関連部署へフィードバックされることで、透明性の高い適正な運用の実現に寄与しています。

. 金融商品の時価等に関する事項

	前期 [平成24年 8月31日現在]	当期 [平成25年 2月28日現在]

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 [平成24年 8月31日現在]
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	22,240
特殊債券	185
合 計	22,055

種 類	当 期 [平成25年 2月28日現在]
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	23,209
特殊債券	515
合 計	22,694

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前 期 [平成24年 8月31日現在]	当 期 [平成25年 2月28日現在]
1口当たり純資産額 1.0000円	1口当たり純資産額 1.0000円

(1万口当たり純資産額10,000円)

(1万口当たり純資産額10,000円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第309回利付国債(2年)	200,000,000	200,002,834	
	第307回国庫短期証券	200,000,000	199,994,748	
	第315回国庫短期証券	200,000,000	199,979,108	
	第322回国庫短期証券	200,000,000	199,962,648	
	第327回国庫短期証券	600,000,000	599,995,300	
	第328回国庫短期証券	600,000,000	599,984,336	
	第329回国庫短期証券	200,000,000	199,949,172	
	第330回国庫短期証券	600,000,000	599,973,965	
	第332回国庫短期証券	600,000,000	599,964,000	
	第334回国庫短期証券	600,000,000	599,960,688	
	第335回国庫短期証券	600,000,000	599,941,428	
	第336回国庫短期証券	600,000,000	599,933,150	
	第337回国庫短期証券	200,000,000	199,938,834	
	第338回国庫短期証券	200,000,000	199,849,494	
	第339回国庫短期証券	600,000,000	599,923,795	
	第341回国庫短期証券	600,000,000	599,909,232	
	第342回国庫短期証券	600,000,000	599,898,648	
	第343回国庫短期証券	200,000,000	199,942,234	
	第344回国庫短期証券	600,000,000	599,912,846	
	第345回国庫短期証券	700,000,000	699,886,236	
第347回国庫短期証券	600,000,000	599,895,048		
第348回国庫短期証券	600,000,000	599,912,134		
	国債証券 小計	10,100,000,000	10,098,709,878	
特殊債券	第21回株式会社日本政策金融公庫社債 (一般担保付)	200,000,000	200,124,200	
	特殊債券 小計	200,000,000	200,124,200	
	合計	10,300,000,000	10,298,834,078	

(注) 上記以外に現先取引勘定に含まれる国債証券899,937,000円があります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成25年3月29日現在

資産総額

11,287,557,118 円

負債総額	22,002 円
純資産総額(-)	11,287,535,116 円
発行済口数	11,287,534,353 口
1口当たり純資産額(/)	1.0000 円
(1万口当たり純資産額	10,000 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成25年1月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成25年3月29日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年1月31日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年1月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	20 (4)	31,859 (18,420)
	追加型	320 (138)	5,069,835 (3,328,831)
	計	340 (142)	5,101,694 (3,347,251)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		340 (142)	5,101,694 (3,347,251)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年1月31日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年1月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	1 (1)	10,329 (10,329)
	追加型	31 (14)	278,047 (111,111)
	計	32 (15)	288,376 (121,440)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	242,084 (158,839)
	計	4 (1)	242,084 (158,839)
合計		36 (16)	530,460 (280,279)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年3月29日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年3月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	15 (4)	41,084 (18,457)
	追加型	321 (137)	5,262,847 (3,343,307)
	計	336 (141)	5,303,932 (3,361,764)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		336 (141)	5,303,932 (3,361,764)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年3月29日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年3月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	1 (1)	10,194 (10,194)
	追加型	30 (13)	292,801 (112,113)
	計	31 (14)	302,995 (122,307)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	258,197 (177,654)
	計	4 (1)	258,197 (177,654)
合計		35 (15)	561,192 (299,961)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

5【その他】

<訂正前>

イ 定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併し、当ファンドの委託会社となる予定です。

<訂正後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

委託会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

トヨタアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトヨタMMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成24年9月1日から平成25年2月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタMMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成25年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

トヨタアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。